



- 文武会事件を伝える1928年12月6日付け『東京朝日新聞』
- 文武会役員だったころの橋本左五郎（前列左から4番目）と時任一彦（前列右から4番目）（1915年）
- 文武会会頭の佐藤昌介総長（1926年）
- 文武会事件が起きた際の文武会委員会（1928年5月14日）
- 事件当時の学生監・学生主事時任一彦農学部教授（1926年）
- 文武会事件の経過を伝える1929年1月4日付け『北海道帝国大学新聞』
- 文武会大園遊会開催を伝える1929年6月3日付け『北海道帝国大学新聞』
- 事件後、文武会副理事長に就任した柳壮一医学部教授（1929年）
- 「文武会デー」開催を伝える1929年11月4日付け『北海道帝国大学新聞』

Hokkaido University HISTORY
 1927-1929

1927年6月	農学部農業経済学科学者が政治・社会問題研究のため「読書会」を結成
11月5日	北大が読書会の座談会の中止を命ずる
1928年4月	文部省が学生生徒の思想匡正と国民精神作興を通達
5月10日	佐藤昌介総長（文武会会頭）が文武会新入生歓迎会に酒を用いることを禁止（文武会事件の発端）
5月15日	文武会委員会が新入生歓迎会中止を決定し総辞職、学生が文武会自主化を要求
10月30日	北大が学生監を学生主事に改める
11月28日	文武会が佐藤昌介会頭の下、新会則を決定、学生の反発を買う
11月30日	北大が学生大会議長の前田英彦（工学部3年）を放校処分とする
12月5日	工学部北のグラウンドで学生大会を開催、学生主事と対立、警衛隊出動
	北大が山田真人（農学部2年）、西条寛六（同1年）を放校、東弘（同3年）を停学処分とする
12月6日	学生が全学的な同盟休校を実施
12月8日	北大が10日から3日間の休学措置を決定
12月13日	学生が同盟休校の中止を決定
12月25日	学生課設置
1929年5月4日	文武会の存続決定
5月7日	文武会の新会則を決定
6月10日	円山公園において文武会大園遊会開催
11月1～2日	第1回文武会デーを開催

大学文書館 だいがくぶんしょかん
 Hokkaido University Archives
 北海道大学に関する歴史的な資料を収集・整理・保存して利用に供するとともに、北海道大学史に関する調査・研究を行っている。

文武会事件の背景とその後

事件の経過を追うと、学生監・学生主事は比較的、学生の要望に理解を示す対応を取っていた。一方で、佐藤昌介総長は学生側の動きを厳しく処断した。当時、文部省は学生が左翼思想に関心を持つことを危険視し、大学等に取り締まり強化を通告していた。この時期、北大の学生取り締まり体制は、学生監増員、学生主事体制、学生課設置と強化されていた。佐藤総長の判断はこうした動向の一環であった。また、実際に文武会事件を主導し処分

「学問の切り売りばかりでは世の中はあまりに無味乾燥れば無味乾燥になる大学生活の「オアシス」であり、体

文武会をめぐる学校紛擾

一九二〇年代後半から一九三〇年代前半にかけて、全国各地の大学・高等学校・専門学校・師範学校・中学校などにおいて、学校紛擾が頻発した。きっかけは様々であったが、学生と学校が対立し、学生が同盟休校（ストライキ）を実施し、学校側が首謀者に懲戒処分を下すといった事件に発展することも多かった。例えば、小樽高等商業学校（現在の小樽商科大学）の生徒が軍事教練に反対した事件（一九二五年）は有名である。校友会費を無断使用した校長を糾弾した弘前高等学校の同盟休校事件（一九三〇年）については、在学生であった太宰治が小説「学生群」を執筆している。

北海道帝国大学文武会は、総長を会頭とし、学生生徒、教職員も会員となる全学的な学友会組織であった。教員を委員長とし、学生・生徒が委員を務める委員会が、文武会全体の運営実務に当たっていた。また、文武会の下部組織として各文化部・運動部が部活動を繰り広げていた。

一九二八年五月、文武会の委員会は、新入生歓迎会を兼ねて植物園で野外園遊会を開催することを企画し、学生監（大学の学生生徒の厚生・輔導を担当する役職）から酒・ビールを供する許可を取り付け準備を進めた。しかし、五月十日、会頭の佐藤昌介総長は酒・ビールの提供禁止を言い渡し、植物園使用も不認可となり、学生監も前言を翻した。十五日、委員の学生たちは園遊会中止を決め、抗議のため全員が辞職した。学生たちは学生大会を開催し、文武会の自主化（学生

ではあるまいか。学生諸君と私共はそんな他人行儀で済むものだらうか、[中略] このやゝも体育や徳育の道場であるのが文武会でなければならない。」（文武会副理事長柳壮一医学部教授）

による自主的運営）、言論・集会の自由、学生監の責任追及などを決議した。

ストライキ騒動へ発展

学生大会の実行委員会が学生を代表して大学側との交渉に当たり、大学側は学生監（十月に学生主事と改称）を兼任する時任一彦農学部教授が窓口となった。両者は、文武会の自主化を進める会則改正案を検討し、夏休みを挟んで折衝を続けた。ところが、十一月二十八日、会頭の佐藤総長が諮って決定した会則は、学生たちの要望を反映したものでなく、旧来と大きく変わらない内容であった。学生側は大学との交渉を打ち切り、十一月三十日に経過報告会を実施した。さらに報告会を学生大会に移行し、文武会解散、学生主事への抗議、言論・集会等の自由を決議した。大学は、直ちに経過報告会報告者の工学部三年前田英彦を放校処分とした。十二月五日、千人以上の学生が工学部北側のグラウンドに集合し、学生大会を開催すると、大学側は農学部二年山田真人、一年西条寛六の放校、三年東弘の停学処分を発表した。学生大会は十二月いっぱい同盟休校を断行することを決議した。この間、学生たちは学生主事の一人と小競り合いとなり、警衛隊が駆け付け騒動となった。

この事態に、佐藤総長は、十二月十日から三日間の休学措置を決定した。教員は学部・予科・実科・専門部において所属学生の説得に当たり、また橋本左五郎名譽教授をはじめとする同窓会関係者も学生と対話を行った。『東京朝日新聞』が「北大騒ぐ」（十二月一日付け）、「北大学生の暴

を受けた学生は、社会問題や政治問題、左翼理論を研究する大学非公認団体のメンバーであった。一方、学生の大部分は、左翼思想とは関係なく、学生生活・活動に自由さを求めて同盟休校に加わっていた。農学部教授会においても、「文武会問題ニ悪キ分子（左傾思想ノ働キ居ルトノ推察ハ誤レル見方ナラザルヤ）」との意見が出ていた。

一九二九年五月、文武会は新たな会則を定めて存続した。六月には前年の穴理めをするように円山公園において大園遊会を開催した。さらに、十一月に第一回「文武会デー」を開催し、文武会傘下の各文化部・運動部が挙って催しを開いた。文武会デーは毎年、全学を挙げて開催された。戦時下には中止されるが、戦後の大学祭へと繋がっていく。放校・停学の処分を受けた学生は、一定期間の後、復学している。